

会 議 概 要

会 議 名	令和3年度 平塚市住居表示審議会		
開催日時	令和3年6月7日（月） 午前10時00分から午前11時00分まで		
会 場	平塚市役所 本館4階 410会議室		
出席者	委員8名（奥委員、久光委員、諸伏委員、須藤委員、臼井委員、石川委員、平尾委員、藤ノ木委員） 事務局6名（田中部長、渋谷課長、大木担当長、中戸川主査、山本主任、渡主事）		
議 題	1 諮問事項 （1）大神・吉際地区住居表示の実施について （ア）議案第1号「市街地区域の設定」【公開】 （イ）議案第2号「住居表示の方法」【公開】 （2）第22次住居表示整備事業（旭地区第1次住居表示実施地区（山下・高根・万田））について （ア）議案第3号「町の区域及び町名、期日」【公開】 2 その他 （1）今後のスケジュール【公開】		
公開・非公開	公開	傍 聴 者	0人
【審議等概要】 1. 諮問事項 （1）大神・吉際地区住居表示の実施について （ア）議案第1号「市街地区域の設定」 住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）第3条第1項の規定により、市街地区域は原案のとおり、承認する旨を審議会から答申された。 （イ）議案第2号「住居表示の方法」 住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）第3条第1項の規定により、住居表示の方法は、平塚市住居表示整備事業実施要綱第3条のとおり、街区方式とすることについて、原案のとおり承認する旨を審議会から答申された。 （2）第22次住居表示整備事業（旭地区第1次住居表示実施地区（山下・高根・万田））について （ア）議案第3号「町の区域及び町名、期日」 旭地区第1次住居表示実施検討会より提出された町の区域及び町名、住居表示実施の期日を「令和4年（2022年）10月17日」とすることについて、原案のとおり承認する旨を審議会から答申された。 2. 今後のスケジュール 今後の審議会の予定等を説明。			
問合せ先 （事務局）	平塚市都市整備部 都市整備課 市街地整備担当 電話番号：0463-23-1111（内線：2114） 直通番号：0463-21-8783		